

OTA CITY MARKET

出店要項

OTA CITY MARKET は群馬県太田市から

ローカルライフを楽しもう

つながる・貢献する・夢中になる

をテーマに地元の良さを発信するマーケットです。地元産物のほか、近隣地域などから良いものを集めた選りすぐりを太田市から発信しています。

本資料では出店に向けた細かいルールを記載させて頂いております。
出店向け、必ず目を通して頂き、沢山の方が楽しんで笑顔になるようなイベントになるようにご協力のほどお願いいたします。

運営団体について

団体名：OTA CITY MARKET 実行委員会

設立：2019年9月

委員長：金子 優美

事業：OTA CITY MARKET に関するイベント等の事業

HP：www.otacitymarket.com

メール：info@otacitymarket.com

OUT LINE 要綱

ブース展開

【ブース責任者選定】

- ブース運営を実施するにあたり、搬入出・開催中を通して、常駐できるブース責任者を選任してください。

【出店スペース】※OTA CITY MARKET専用屋台使用時

- 出店ブースの位置は、事務局にて決定します。（別紙参照）
- 備品や商品のストックはブース内に収めてください。
- 屋台仕様
幅1.3m×奥行0.6m×高さ0.9m ※屋台は主催者側で用意したものを使用して頂きます。
- 出店スペース（1小間）
屋台のスペースより左右1mをスペースとします。もしくはタープテント内の範囲。
- 出店の際、「食品衛生責任者」の資格を有するスタッフを常駐させてください。
- ブースの統一性を持たせるため、“のぼり”などの目立つツールを使ってお客様の勧誘は禁止させていただきます。
そのようなものを見かけた場合は、運営スタッフよりお声がけさせて頂くこともございます。
- タープテント使用可能です。その際は芝生、植栽に影響がないようご配慮お願いいたします。

【出店スペース】※専用屋台以外

- テーブルをお持ち込みください。
- タープテント使用可能です。
芝生、植栽に影響がないようご配慮お願いいたします。

【電源】

- 発電機の使用可能です。
使用の際は、芝生の生育に支障がないようコンパネ等で必ず養生をお願いいたします。
- 火気使用の際は消防への届け出が必要となる為、事前に申請ください。
当日、消防点検が入りますので、点検開始時間までに電源の設置を完了させておいてください。

【給排水】

- 太田市民会館内にて給水は可能です。
排水は現地では不可となりますので、お持ち帰りください。



専用ブース

幅1.3m×奥行0.6m×高さ0.9m

展示例



【火気使用】

- カセットタイプのガスコンロのみ利用可能といたします。
その場合は消火器を1本、ご用意ください。
使用の際は消防への届け出が必要となる為、事前に申請ください。
※消火器は使用期限が過ぎていないか要確認下さい
- 当日消防点検が入りますので、点検開始時間までに設置を完了させておいてください。

【販売可能品目】

- パン、ジャムなどをはじめとする加工品
- せっけんや洗剤、化粧品などの日用品
- 衣服やカバン、アクセサリなど雑貨類
- 酒類はその場で飲んでもらうようにコップに注ぐなどして提供してください。

【販売不可商品】（キッチンカー除く）

- その場で調理するおにぎり、惣菜、弁当、サンドイッチなど
- 生肉など食肉、鮮魚、貝類など魚介類（食肉、魚介類の加工品は除く）
- 乳製品（バター、チーズなどの食品、発酵乳、乳酸菌飲料などの飲料。常温保存可能商品を除く）
- 生野菜などの現地で加熱調理されていないもの

【温度管理】

- 生鮮品、加工品のどちらも、各商品の表示に記載された保存方法、
温度を厳守し、販売してください。
- 屋外での販売になりますので、場合によっては販売を見合わせていただく商品があります。

【衛生管理】

- 食品の保存方法をよく確認し、適切な温度で販売、保管をしてください。
- 食品を扱う前や、用便後には手先の洗浄、消毒を十分に行ってください。
- 食品の表示について、適正に記載されていることを確認してお取り扱いください。

【量り売りについて】

- 食品の量り売りは行わず、必ずパッケージ版での販売をお願いします。

販売展開

【販売品責任】

- 出店者様の販売した商品に対する責任は出店者様に帰属します。
- 販売する際は、上記に同意したものとし、食中毒等の予防に万全の注意をするようお願いいたします。
食品を扱う場合は、必ず各自で食中毒等に関する保険に加入してください。

【販売方法】

- 販売者、生産者の顔が見えるディスプレイを心がけて下さい。
※原則として、販売は出店者様自らで販売をするようお願い致します。

【服装・ユニフォーム】

- 服装はお客様から見て衛生的な服装等を心がけてください。

【販売価格】

- 適正価格での販売をお願いします。

【売上管理】

- 売上金は出店者様に帰することとします。
- 釣銭、売上金の管理は、十分に注意するようお願いいたします。
- 盗難・紛失等があった場合は、主催者、事務局では一切の責任を負いません。

【出店アンケート】

- 実施後にお渡しする「出店アンケート」をお願いする場合がございます。
その際にご協力をお願いいたします。
※売上も記載して頂きますので、メモなどで残して忘れないようお願い致します。

【その他】

- 各出店者による販売の工夫もお客様にとっての楽しみとなりますので、
工夫をしながら販売をするようお願い致します。
- 開催中止等の理由による事務局での商品買取は行いません。
- イベント専用SNSに投稿するにあたり、写真撮影等ご協力をお願いする場合があります。

注意事項

- ブース内の清掃は、各出店者様の責任において行って頂きます。
- ほうき、ちりとり、雑巾等の清掃品は出店者様にてお持込ください。
- ブース内または周辺の廃棄品、ゴミ等は責任を持ってお持ち帰りください。
- 出店品目の保護については、出店者様の責任においてご対応してください。
- 建物、設備、器具、備品等への糊付け、貼紙、釘打ちなどの行為は禁止します。
- 出店ブース以外での展示・販売は禁止します。
- ブース内でのイベントについては、事務局と調整の上、決定していただきます。
- 展示及び運営によって生じる出店者間のトラブルについては、
実行委員会関係者の調整に当たりますが、できるかぎり当事者同士での相互理解にお努めください。
- 各ブース内で音響機材の使用は禁止とさせていただきます。
- 事前に申請頂いている食品、物品以外の販売、配布は禁止します。
- 悪臭、ガス、煙等を発散する恐れのある物品の持込を禁止します。
- 出店者が他の出店ブース、主催者の設備、または会場設備及び人身等への
損害や機材・床への汚れを与えた場合は、その保証は各出店者様にさせていただきます。
※会期中、来場者に与えた怪我や、試飲・試食によって食中毒が発生した場合も、
主催者は賠償の責任を一切負いません。
- 特に以下の物品は出展を禁止します。
コピー商品（模造品）、薬物（麻薬類、違法商品）、医薬品、医薬部外品、ポルノ商品、
契約商品（不動産、金融関連など）、無形財産、本番時に台車を必要とする物品
- その他注意事項として以下の行為を禁止致します。
政治、宗教の勧誘活動、募金・寄付活動、騒音・悪臭・通行の妨げになるような行為。
本イベントの正常な運営に支障を生じる恐れがあると認められたものについては、
その品目の出展を制限、または禁止する場合があります。
- 災害等により、主催者の判断にて本イベントを中断または中止する場合がございます。
※上記、禁止事項は適時改訂されますので実行委員会の指示に従ってください。

その他

【中止について】

- 中止に関しては事務局側が降水量や荒天により屋外での実施が危険だと判断した場合に限ります。
また、新型コロナの感染状況により、開催の自粛が行政機関より発令された場合には中止といたします。

【中止判断タイミング】

- 雨天での中止の場合は開催日の前日を目途に前橋地方気象台の天気予報にて判断します。
その際、LINEグループの連絡網にてご連絡いたします。
- ゲリラ豪雨等
当日の天候も問題なく実施した場合でも、ゲリラ豪雨等の悪天候の場合は、中止とさせていただく場合もあります。

【出店料について】

- 悪天候などの事務局の責によらない場合
終日中止の場合は出店料はいただきません。
※中止を決定した場合は過失補填は行いません。ご了承ください。
- 事務局の責による中止の場合
事項に限らず出店料はいただきません。
- 出店のキャンセル
開催日1週間前より体調不良などの個人的な理由でキャンセルをする場合は、キャンセル料として2000円をお支払い頂きます。

新型コロナ感染防止対策について

- マスクの着用について
厚生労働省より発表されている以下の「[マスクの着用の考え方について](#)」に従います。

[令和5年3月13日から]

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断が基本となります

感染拡大防止対策として、マスクの着用が効果的である場面などについては、マスクの着用を推奨します

感染が拡大するなど、政府の指針が変更になった場合にはコロナ完成対策をお願いする場合がございます。